

富山市被災者生活再建支援金支給申請書

【同意事項】罹災証明書の被害程度が変更された場合は、申請日及び申請期限が変更され、申請日又は変更されることに伴う差額を返還します。

申請日が必ず申請期限内であることを確認してください。

(住所) 富山市長

申請日 令和6年 2月 10日

初めて申請する場合は「初回」に○、2回目以降の申請は「2回目以降」に○と支給通知書に記載の支給番号を記入してください。

生活再建支援金の支給を申請します。

申請者氏名 富山 花子

申請回数〔支給番号〕	
初回	2回目以降

世帯主以外の方が申請する場合はその理由：

世帯主死亡のため（世帯主との関係：妻）

申請者が世帯主と異なる場合はその理由と世帯主との関係を記入してください。

I 被災時の世帯の状況について記入して下さい。

①世帯主の氏名

ふりがな	とやま たろう	生年月日		性別	
氏名	富山 太郎	11年1月1日		男	女

被災時点での世帯主の氏名を住民票のとおり記載（被災後に改姓、世帯分離があった場合は注意）

②被災した住宅の住所（被災住所）

〒930-8510	
富山市新桜町7番38-101号	新桜町マンション

住民票、罹災証明書と表記が合致しているか確認ください。

③世帯員の氏名（初めて申請される方は必ず記入してください。）

1	ふりがな とやま はなこ	生年月日 大昭平・令 12年2月2日	4
2	ふりがな やまだ いちろう	生年月日 大昭平・令 1年1月1日	5
3	ふりがな	生年月日 大昭平・令 年 月 日	6

・初回の場合は必ず記入
・2回目以降の申請は記入不要
※被災した家屋に被災時居住していた世帯員全員（世帯主を除く）の被災時点での氏名・生年月日を誤りがないように記入してください。（被災後に死亡、改姓、世帯分離があった場合は注意）

※世帯員とは、世帯主と住宅及び生計を1つにする世帯主以外の方を指します。

II 被災世帯の現在の住所等を記入して下さい。

□前回申請と同じ（前回申請と同じ場合は□に✓を記入）

現在の住所	□被災住所と同じ 〒930-8111
	富山市愛宕一丁目1番1号
電話番号	076 (〇〇〇) 〇

郵便物の受取ができる住所、日中連絡が取れる電話番号を記入してください。
※住宅の再建先と郵便物受取先の住所が異なる場合は、再建先の住所をこちらに記入してください。（郵便物受取先は裏面備考欄に記載してください）

III 世帯主の支援金の振込先口座を記入して下さい。

□前回申請と同じ（前回申請と同じ場合は□に✓を記入し下表は空欄）

普通預金のみ対象です。

金融機関名	支店名等	種別	口座番号
北陸銀行	本店営業部	普通	1234567
口座名義（カナ）	ト ヤ マ	ハ ナ コ	
ゆうちょ銀行	記号		番号

姓と名の間は1文字スペースを空け、濁点（ ）は1文字として記入してください。

口座名義が世帯主と異なる場合は、世帯主死亡のため

世帯主死亡がわかる住民票添付や世帯主の委任状（やむを得ない場合）がある場合は、被災時同一世帯員に限り世帯主以外の受取が可能です。※被災時に別世帯員であった方は親族であっても受取不可です。

IV

(1) 申請する基礎支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。
 (初めて申請される方は必ず記入してください。2回目以降は、特に必要がない限り空欄のままです。
 なお、中規模半壊、半壊または準半壊で初めて申請される場合には、(2)に記入してください。)

区分	今回申請(A)		受給済(B)		申請額(A-B) : 万円
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
全壊					半壊解体・敷地被害解体の場合はその理由：
半壊解体					
敷地被害解体	100万円	75万円			
長期避難	100万円	75万円			
大規模半壊	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	

全壊・半壊解体・敷地被害解体・長期避難・大規模半壊の場合、国制度適用のため、国の申請書で申請してください。

(2) 申請する加算支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

区分	今回申請(C)		受給済(D)		申請額(C-D) : 万円
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
全壊、解体 長期避難、 大規模半壊	建設・購入	200万円	150万円		
	※公営住宅入居除く	80万円	61.8万円	80万円	61.8万円
中規模半壊、 半壊	建設・購入	100万円	75万円		
	補修	50万円	37.5万円		
	賃貸住宅 ※公営住宅入居除く	25万円	18.75万円		
準半壊	建設・購入	50万円	37.5万円		
	補修	25万円	18.75万円		
	賃貸住宅 ※公営住宅入居除く	15万円	11.25万円	15万円	11.25万円

全壊・半壊解体・敷地被害解体・長期避難・大規模半壊・中規模半壊の場合、国制度適用のため、国の申請書で申請してください。

該当する申請区分(2回目以降の申請で受給済の支援金がある場合にはその区分にも)の金額に○を記入してください。

注) それぞれの支援金について、複数の申請をした場合は、最も高い方の額が最終的な支給額になります。既に受給した支援金の額は、申請額に記入してください。

今回申請する金額(2回目以降の申請で受給済の支援金がある場合には差額)を記入してください。

備考欄

次に当てはまる場合のみ備考欄に以下の内容を記入してください。

- ・【7名以上の世帯で被災した場合】 表面で記入した方以外の氏名、ふりがな、生年月日
- ・【再建先の住所と郵便受取先の住所が異なる場合】 郵便受取先住所(〇〇様方等記載)及び住所が異なる理由(例: 世帯主高齢のためにより郵便物の管理が困難なため、等)
- ・【初回申請時と罹災証明書の罹災区分が変更となった場合】 変更後の罹災区分と変更後の罹災証明書発行日

添付書類

罹災証明書	氏名	証明書	証明書	証明書	の写し	その世帯